

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	東京湾における生息場の繁殖場機能に関する現地調査および検討
業務場所	国土技術政策総合研究所
業種種別	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和6年4月1日
履行期間（至）	令和6年12月11日
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所副所長 永井 一浩 神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番1号
契約を締結した日	令和6年4月1日
契約の相手方の商号又は名称及び住所	(株) 東京久栄
	代表取締役社長 高月 邦夫
	東京都千代田区岩本町2-4-2
随意契約によることとした会計法令の根拠条文	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
随意契約によることとした理由	港湾整備を進める上で環境の保全への配慮が求められており、多様な生物の移動によって形成される生息場間のネットワークの再生・強化の把握が重要となる。本業務は、東京湾において、造成された生物生息場が有する繁殖場としての機能の向上を目指し、実海域において海生生物が造成された生息場等を繁殖場として利用する実態を明らかにするための調査を行い、得られたデータに基づき、港湾構造物における生物生息場が繁殖場としての機能を発揮するための環境条件について検討を行うものである。 本業務の実施にあたっては、港湾構造物、干潟、アマモ場における海生生物の繁殖と環境の調査で得られた結果を用いて、生息場の基質と繁殖場としての機能の発揮の因果関係について検討を行う必要があることから、業務の実施にあたって、海岸工学、海洋生物学、生物環境科学、繁殖生態学に関する技術的な専門知識など広範かつ最新の知見に加え、生息場の基質と繁殖場としての機能の発揮との因果関係を説明力を持って導き出す方法の企画・実施には柔軟な発想力・企画力が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式に準ずる方式により公募を行った。 その結果、2者から技術提案があり、業務実施条件を満たした2者の業務実績及び技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、上記法人が、本業務を遂行するのに最もふさわしい法人であると判断された。 以上の理由から上記法人を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥19,239,000
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥19,030,000
落札率	98.91%
再就職の役員の数	

プロポーザルの評価結果

1. 業務名 東京湾における生息場の繁殖場機能に関する現地調査および検討
2. 特定した提案者 株式会社 東京久栄
3. 特定した提案者の住所 東京都千代田区岩本町2-4-2
4. 特定した提案者の代表者氏名 高月 邦夫
5. 特定日 令和 6年 3月13日

項 目	配 点	株式会社 東京久栄	復建調査設計 株式会社 東京支社		
1. 技術者資格					
配置予定管理技術者の技術者資格等	5	4	4		
2. 業務実績					
同種業務、類似業務又は同種研究、類似研究の実績	5	5	5		
3. 業務成績及び表彰	10	3	9		
「配置予定管理技術者」の令和元年度から令和4年度末までに完了した、国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）、全地方整備局、及び沖縄総合事務局（すべて港湾空港関係）発注の建設コンサルタント等業務において、管理技術者及び担当技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点	5	3	4		
「配置予定管理技術者」の令和元年度から令和4年度末までに完了した業務の技術者表彰の有無	5	0	5		
4. 技術提案書の内容	120	80.000	66.000		
1) 実施方針・業務フロー	30	20.000	18.000		
2) 特定テーマに関する技術提案	90	60.000	48.000		
特定テーマ 生息場の基質と繁殖場としての機能の発揮との因果関係を説明力を持って導き出す方法についての工夫及び留意点	90	60.000	48.000		
合 計 (小数点第3位以下切り捨て2位止め)	140	92.00	84.00		